

令和3年度水質検査計画

八 東 町

松江市上下水道局

目 次

八 束 町

1、八束町の施設について -----	1
2、給水栓(蛇口)の検査について-----	1
3、原水や浄水場での検査 -----	1
水質基準項目検査頻度一覧表-----	2
水質検査地点(地図) -----	3

八束町

1、八束町の施設について

八束町は県用水事業(飯梨川水系)の受水で運用しており、八束ポンプ場で塩素を追加して給水しています。

主な施設は下記のとおりです。

水系	施設名	所在地	規模及び能力	型式
飯梨川	八束ポンプ場	波入	1,500m ³ /日	浄水受水、追加塩素のみ
			200m ³	ポンプ井(SUS製2槽)
	大塚山配水池	波入	710m ³	PC造(高架式)

2、給水栓(蛇口)の検査について

①毎日検査

色・濁り・消毒の残留効果(遊離残留塩素)の検査は、水道法第20条に基づき1日1回の検査を行います。検査箇所は、下記の1ヶ所を予定しています。

水系	検査地点名
飯梨川	江島

②水質基準項目(51項目)の検査

水質基準項目には、毎月1回以上検査を行う項目(9項目)と、概ね3ヶ月に1回行う項目に分類しており、その区分ごとに検査を行っています。(臭気物質2項目を除く)

検査箇所は、水系や配水池を考慮した下記の1ヶ所を予定しています。

水系	採水場所	追加検査項目
飯梨川	江島児童公園	なし

3、原水や浄水場での検査

八束町は浄水受水のため、検査は行いません。

※水質基準項目の検査頻度については次ページをご参照ください。

水質基準項目検査頻度一覧表
(八束町の給水栓)

飯梨川
江島

数字は年間の検査予定回数です。

1	一般細菌	12
2	大腸菌	12
3	カドミウム及びその化合物	1
4	水銀及びその化合物	1
5	セレン及びその化合物	1
6	鉛及びその化合物	1
7	ヒ素及びその化合物	1
8	六価クロム化合物	1
9	亜硝酸態窒素	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1
12	フッ素及びその化合物	1
13	ほう素及びその化合物	1
14	四塩化炭素	1
15	1,4-ジオキサン	1
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1
17	ジクロロメタン	1
18	テトラクロロエチレン	1
19	トリクロロエチレン	1
20	ベンゼン	1
21	塩素酸	4
22	クロロ酢酸	4
23	クロロホルム	4
24	ジクロロ酢酸	4
25	ジブロモクロロメタン	4
26	臭素酸	4
27	総トリハロメタン	4
28	トリクロロ酢酸	4
29	ブロモジクロロメタン	4
30	ブロモホルム	4
31	ホルムアルデヒド	4
32	亜鉛及びその化合物	1
33	アルミニウム及びその化合物	1
34	鉄及びその化合物	1
35	銅及びその化合物	1
36	ナトリウム及びその化合物	1
37	マンガン及びその化合物	1
38	塩化物イオン	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1
40	蒸発残留物	1
41	陰イオン界面活性剤	1
42	ジェオスミン	1
43	2-メチルイソボルネオール	1
44	非イオン界面活性剤	1
45	フェノール類	1
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12
47	PH値	12
48	味	12
49	臭気	12
50	色度	12
51	濁度	12
	水温	12

八束町水質検査地点



番号	水系	地点名
①	飯梨川	江島

毎日検査・水質基準項目検査とも
ほぼ同じ地点です。